⑷　平成13年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす新営工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）
①　単体又は共同企業体の代表者　鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造、地上３階建以上かつ延べ面積13,000㎡以上の病院の新営工事。
②　共同企業体の代表者以外の構成員　鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造、地上２階建以上かつ延べ面積7,000㎡以上の病院、校舎、研究施設又は官公庁施設（スポーツ施設、宿泊施設、福利厚生施設又は研修施設を除く。）の新営工事。
⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。
⑹　共同企業体の構成員の数は、２又は３社とする。
⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。
⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。
⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高いものとすること。
⑽　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、１級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
②　平成13年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる同種工事の施工の経験を有する者であること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
④　共同企業体の代表者以外の構成員については、①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。
⑾　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、本学又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
⑿　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⒀　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⒁　共同企業体として申請した場合は、その構成員が単体として重複申請することは認めない。
⒂　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国立大学法人三重大学及び文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は「価格」及び「技術提案書」をもって入札に参加し、次の１）、２）の要件に該当する者のうち、下記⑵④によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
１）入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
２）評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高50点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。
①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、提案の内容により、評価項目毎に優／良＋／良／良－／可で評価する。
②　「工事全般の施工計画」については、提案の内容により、優／良＋／良／良－／可／不適切（欠格）で評価する。
③　加算点は、評価項目ごとに評価を行い、各評価項目の得点合計を加算点とする。なお、「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。
④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目　本工事における評価項目は、以下のとおりとする。
①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画
・外部建具等開口部からの漏水対策に関する提案
・工事実施に伴う騒音・振動対策の提案
・工事実施に伴う交通渋滞緩和の提案
②　工事全般の施工計画
・施工上考慮すべき事項等の技術的所見
⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合で、再度施工が困難あるいは合理的でない場合は、「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を行うものとする。
⑸　技術提案書に対するヒアリング　技術提案書に対するヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。

４　入札手続等
⑴　担当部署　〒514―8507 三重県津市栗真町屋町1577　国立大学法人三重大学　施設部施設企画チーム　電話059―231―9036
⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び方法　平成23年11月25日（金）から平成23年12月19日（月）まで。入札説明書（図面を除く。）は、三重大学ホームページ http://www.mie-u.ac.jp/shisetsu/annai/nyusatu-info.htmにて交付する。また、図面は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時00分まで、４⑴において交付する。
⑶　競争参加資格確認申請書及び技術提案書の提出期間、提出場所及び方法　平成23年11月25日（金）から平成23年12月19日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日除く毎日、９時00分から17時00分までに、電子入札システムにより提出すること。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て申請書１部・資料10部を上記４⑴まで持参すること（※郵送又は電送によるものは受け付けない。）
⑷　共同企業体の申請書の提出期間、提出場所及び提出方法　上記４⑶に同じ。
⑸　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　平成23年11月28日（月）から平成23年12月19日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く９時00分から16時00分までに、上記４⑴に持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限内必着。）により提出すること。
⑹　競争参加資格確認後に交付する図面等の販売期間、販売場所及び方法　入札説明書に従って購入するものとする。
⑺　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札書は、平成24年２月13日（月）12時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記４⑴に持参又は郵送すること（ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成24年２月13日（月）12時00分までに必着とする。）。電送による提出は認めない。開札は、平成24年２月14日（火）10時00分　三重大学事務局施設部入札室において行う。

５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。